

## 第8回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年11月16日（水曜）		9時30分 開会
	休 憩 9:53-11:55		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏 名	議長 早苗 豊	議員 鈴木 健充	議員 中田智恵子
	副議長 常通 直人	議員 中村 和宏	議員 黒田 栄継
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	
	議員 正村紀美子	議員 渡辺洋一郎	
	議員 寺町 平一	議員 堀切 忠	
欠席議員 氏 名	議員 梶澤 幸治	議員 西尾 一則	
	議員 橋本 和仁		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

議長が開会を告げ、西尾議員、梶澤議員、橋本議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| ア 議会費補正予算案（12月議会）について        | 資料1 |
| イ 議員研修（北大公共政策大学院包括的連携事項）について | 資料2 |
| ウ 多様な議員のなり手（議長諮問事項）について      | 資料3 |
| エ 第1回議会モニター会議開催要領案について       | 資料4 |
| オ 物価高騰に対する今後の支援策について（議員間討議）  | 資料5 |

### 3 その他

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ア 議会補正予算案（12月議会）について | 資料1 |
|----------------------|-----|
- ・総務係長：資料説明（12月議会初日提案予定の補正予算として、議会モニター設置要綱改正に伴い、当初予算の報償費を全額減額とし、報酬を新規計上する内容）
  - ・議長：質疑、意見はないか？
  - ・（質疑・意見なし）
  - ・議長：提案のとおり決定する。

イ 議員研修（北大公共政策大学院包括的連携事項）について 資料2

- ・事務局長：年度当初に整理した研修計画中、北大公共政策大学院（以下「HOPS」という。）との連携事業を、当初の予定（7月上旬）から時期を11月24日に変更し開催しようとするもの。内容は、今年度HOPSからインターンとして受け入れた学生の「研究成果報告」及び「自主研究の提案」。報告要旨は、本町議会改革の客観的評価、提案は「活性化計画書と議会白書の見直し」。対象は、議員及び議会モニター。会場は委員会室。
- ・議長：質疑、意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議長：提案のとおり決定する。

ウ 多様な議員のなり手（議長諮問事項）について 資料3

- ・事務局長：議長諮問事項である「多様な議員のなり手」について、去る10月5日の議員研修で実施した議員間討議結果を踏まえて、答申書の体裁をイメージして整理した資料である。1ページは諮問の趣旨や言葉の定義、2ページはそれを踏まえた上で、課題を4つのカテゴリーに18の項目として整理したもの、3ページは議員間討議によって集約した5つの項目である。なお、議運によるこの集約に至る前提として、議員研修の際に各グループで議論した模造紙をクラウドに参考資料として保存してあるので御確認いただきたい。本日は、現時点での答申に向けた整理内容を共通確認する趣旨となる。答申は年内をめどに行えるよう取り進めていきたい。
- ・議長：質疑、意見はないか？
- ・立川議員：課題に掲げられた「2：条件の悪さ」に記載されている「議会改革による活動量増加」という整理について、カテゴリーに精査を要すると感じる。
- ・議長：意見として受ける。議運で改めて整理していただきたい。他にないか？
- ・（意見なし）
- ・議長：説明事項について共通確認とする。

エ 第1回議会モニター会議開催要領案について 資料4

- ・事務局長：資料説明の前に、モニター制度に係る今年度のこれまでの経過について改めて確認する。前回の全員協議会（9月21日）で決定したとおり、モニター要綱を10月1日付で一部改正した。これに伴い、今年度のモニター任期は9月1日から翌年3月末日までの7か月となっている。要綱改正の際の議論のひとつとして、モニターの職務は「会議出席のみでないこと」を改めて確認し、今年度の会議は任期を鑑みて、議運としては1回にしようとする案である。ただし、今年度のモニター任期は限られた期間とはなるものの、各モニターの自由な意見を募る機会を意識して制度を機能させていく意思である。そこで、本日、協議する会議の開催案の説明に移る。日程、会場、手法は記載のとおりで、議論のテーマは「多様な議員のなり手について（議長からの諮問事項）」である。先の議員研修（10月5日）で議員間討議をした結果をベースに、モニターと意見交換をし、テーマ以外のフリー

トークの時間も設ける予定である。当日資料として、グループ編成案を整理したので併せて協議いただきたい。

- ・議長：質疑、意見はないか？
- ・立川議員：議員はオンライングループであっても、全員登庁参加となるか？
- ・中村議員：お見込みのとおりである。
- ・立川議員：オンラインの手法を効率的に活用するのであれば、画面の映り方は個々が望ましいと考えることから、オンライングループの議員にあつては、自宅からの参加も検討してはいかがか？
- ・正村議員：先に議会内で合意形成を図った「オンライン会議の検証」に基づき、(令和4年7月22日開催：第4回全員協議会) モニター会議はオンラインの積極検討ということ踏まえ、より効果的な手法になるようオンライングループに属する議員にあつては自宅からの参加を可と考えるものである。
- ・議長：他にないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

オ 物価高騰に対する今後の支援策について（議員間討議） 資料5

- ・議長：今件については、別室でグループワークによる議員間討議とする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：ここで、11時55分まで休憩とする。
- ・(休憩)
- ・議長：休憩を取り消し、会議を再開する。休憩中に行った議員間討議の結果については、議会運営委員会において整理し、両常任委員会を交え、改めてその取扱いを協議する。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。

3 その他

- ・議長：議員から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。  
令和4年11月16日

芽室町議会議長 早 苗 豊